

空き家 無料 相談会

空き家を売りたい
賃貸はどうなの？

地震などで
倒壊しないか
心配...

空き家を処分したいけど
隣接地との境界は？

住まいが
将来空き家になる

相続する場合は
どうなの？

近所に
迷惑をかけたくない

空き家についてお困りのことや
心配なことはありませんか？

日時 令和4年 **11月12日(土)** 10:00~16:00

会場 津センターパレス2階 中央公民館ホール

事前予約が必要です。(申込方法は、裏面をご覧ください)

※新型コロナウイルス感染症の影響により、相談会の開催を中止することがあります。

登記

相続

遺言

境界

耐震

リフォーム

取壊し

税金

売却

賃貸

管理

裏面も必ず
お読みください

主催 津市、空き家ネットワークみえ[※]

※(一社)三重県建築士事務所協会、(一社)三重県不動産鑑定士協会、三重県司法書士会、三重県土地家屋調査士会、
(一社)三重県建設業協会、東海税理士会三重県支部連合会、三重県行政書士会、(公社)三重県宅地建物取引業協会
の8団体による空き家対策推進のためのネットワーク

お問い合わせ

津市役所 環境保全課(空地・空家等連絡調整担当)

空き家ネットワークみえ

(三重県宅地建物取引業協会内)

TEL 059-229-3398

TEL 059-227-5018

受付時間/9:00~12:00、13:00~17:00(土・日・祝日は除く)

裏面へ

申込方法

環境保全課（本庁舎6階）または各総合支所地域振興課に備え付けの申込書に必要事項を記入のうえ、下記まで提出してください。環境保全課あて電話、郵送、FAX またはメールでの申し込みも可能です。

なお、電話でお申し込みの場合は、必要事項の聞き取りをさせていただきます。

※申込書は津市ホームページからもダウンロードできます。

※相談の希望時間が重複した場合は抽選で決めさせていただきます。ご希望の時間帯にならない場合もございますのでご了承ください。

◎ 申込書の提出先

津市環境保全課 空地・空家等連絡調整担当

〒514-8611 津市西丸之内 23 番 1 号

電話：059-229-3398 FAX：059-229-3354

e-mail:229-3140@city.tsu.lg.jp

各総合支所 地域振興課

◎ 申込期間

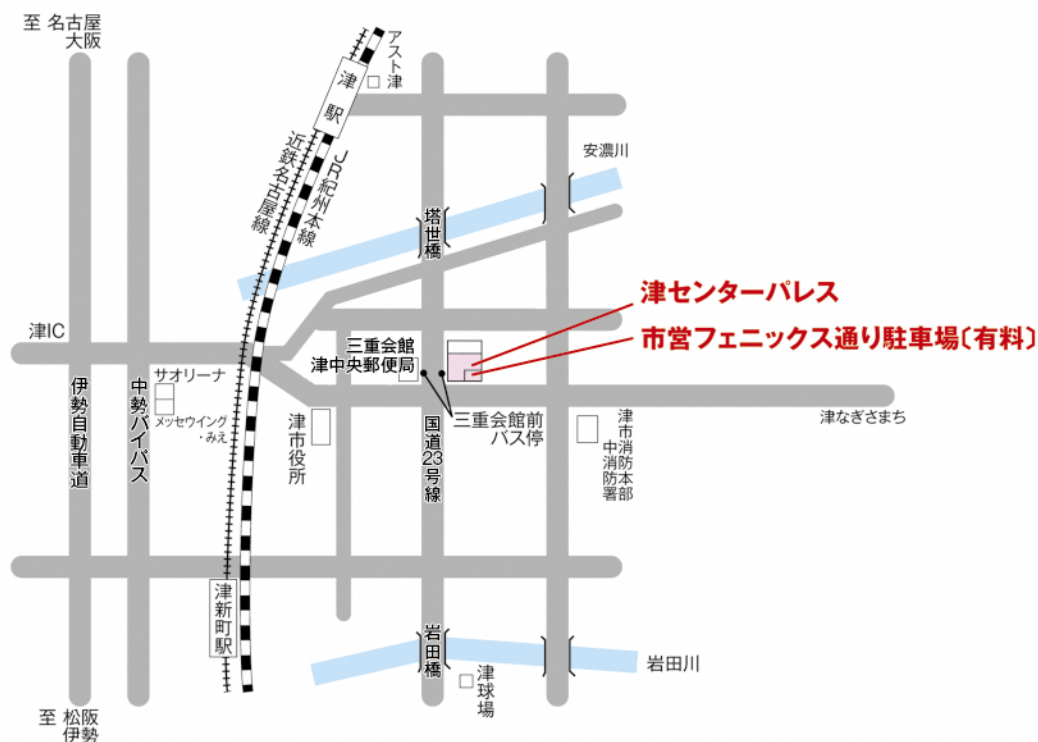
令和4年9月16日(金)～10月14日(金)（必着）

新型コロナウイルス感染症に関するお願い

**相談会にご参加いただく際には、以下のことに
ご協力ください。**

- 海外から入国後の自宅待機期間が終了していない方は参加できません。
- 高齢の方や基礎疾患をお持ちの方で、感染リスクを心配される方は参加をご遠慮いただくようお願いします。
- 体調不良の方は参加をご遠慮ください。
- 相談会当日は、マスクの着用、手指の消毒、人と人との距離の確保、入場者への検温による入場制限などの感染防止対策のご協力をお願いします。
- 厚生労働省の新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）や、三重県の感染拡大防止システム「安心みえるLINE」の活用をお願いします。
- 相談会で感染が発生した場合、保健所などの聞き取りにご協力ください。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により相談会を中止することがあります。中止の場合は、市ホームページでお知らせするほか、事前予約者にはお電話にてご連絡します。

会場案内



会場 津センターパレス2階 中央公民館ホール
津市大門 7-15

※市営フェニックス通り駐車場をご利用の方には、相談終了後に無料駐車券をお渡しします。